

令和2年5月7日

保護者のみなさま

貝塚市立中央小学校
校長 宇野 浩朗

新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業延長について

平素は本校教育活動にご理解いただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業が5月31日(日)までの予定で延長されることとなりました。

引き続き保護者のみなさまには一層お子様の健康管理に努めていただきますようお願いいたします。毎朝体温を測定していただくなどの健康観察、食事前の手洗いおよび咳エチケットの徹底などの対策をしてください。よろしくお祈りいたします。

記

1. 期間 令和2年5月11日(月)から令和2年5月31日(日)まで(予定)

2. 登校日の設定について

週1回登校日を設定します。登校日・登校時間帯については決定し次第、ホームページ、メール等にてお知らせします。

3. 臨時休業期間中の課題

新しい学年の教科書を活用してできる課題を登校日に配布させていただきます。各家庭で学習に取り組んで下さい。なお、学習の補助として動画を活用する教科もあります。学校ホームページにて14日(木)にリンクを掲載しますので、ぜひご活用下さい。

4. 児童の預かりについて

臨時休業の延長に伴い、児童の預かりも引き続き実施します。

4月以降に「預かり申し込み書」を提出していただいている場合は、書類を提出していただく必要はありません。

新しく預かりの利用を希望される場合には、「預かり申し込み書」の提出が必要です。学校ホームページよりダウンロードしていただくか、預かり当日の朝、保護者の方が学校で書類に記入し、提出して下さい。

以上